

日経平均株価を対象とした先物・オプション取引の銘柄拡充について（案）

平成 25 年 1 月 30 日
株式会社大阪証券取引所

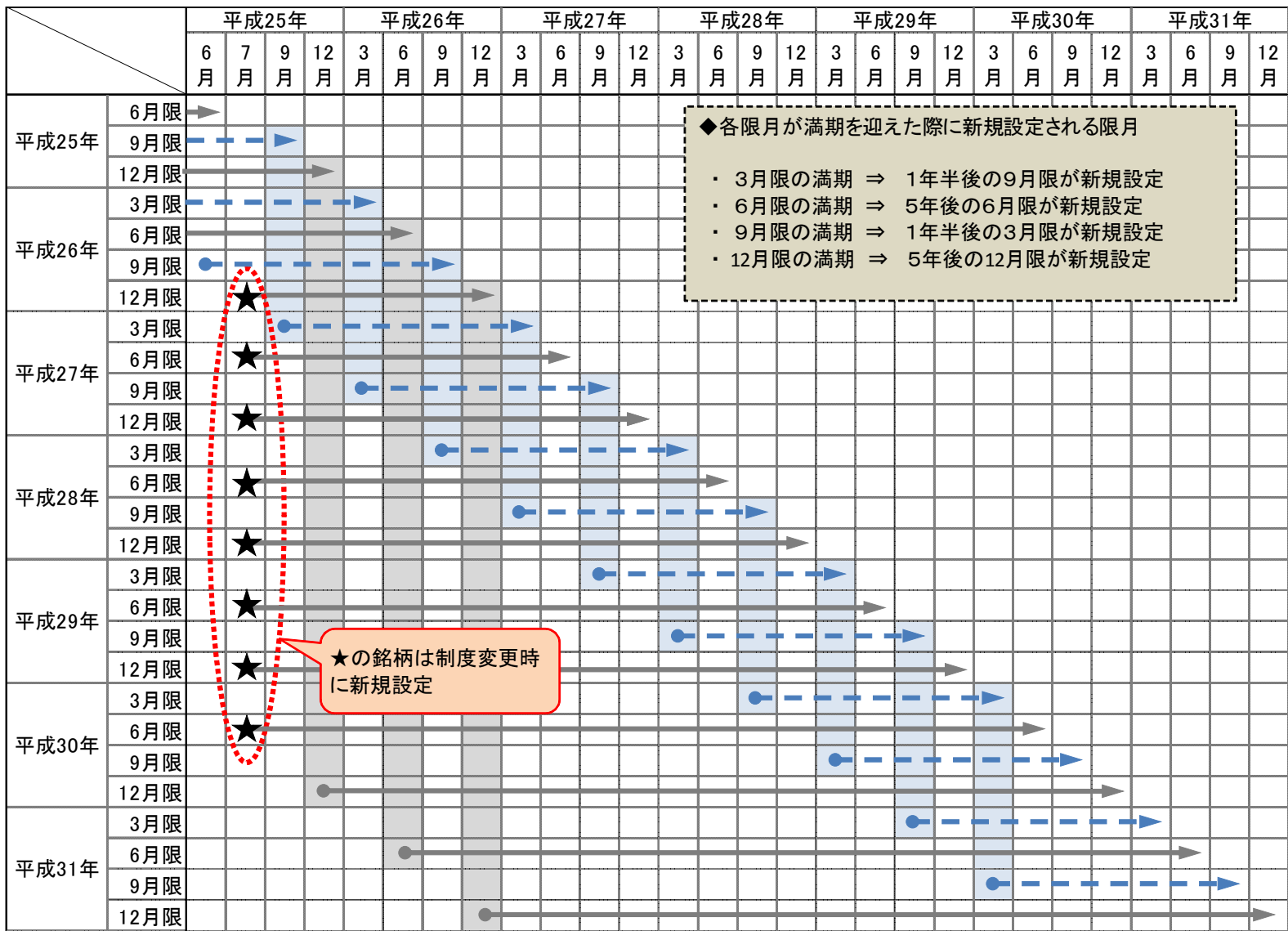
項 目	内 容	備 考
<p>I 趣旨</p> <p>II 改正内容</p> <p>1 日経平均先物取引関係</p> <p>(1) Large 取引</p> <p>(2) Mini取引</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場参加者の利便性向上を図る観点から、日経平均株価を対象とした先物・オプション取引について、限月取引及び権利行使価格の拡充を図ることとする。 ・ 四半期限月取引（3月，6月，9月及び12月の限月取引をいう。以下同じ。）の13か月の<u>13限月取引制</u>とし，各限月取引の期間は，6月及び12月の各限月取引については5年，3月及び9月の各限月取引については1年6か月とする。 ・ 四半期限月取引の13か月と当該月以外の直近の3か月の<u>16限月取引制</u>とし，各限月取引の期間は，6月及び12月の各限月取引については5年，3月及び9月の各限月取引については1年6か月，1月，4月，7月及び10月の各限月取引については5か月，その他の各限月取引については4か月とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行は，四半期限月取引の5限月取引制。 ・ ストラテジー取引の組合せの数は現行どおり4通り。 ・ 具体的な設定例等については，別紙1参照。 ・ 現行は，四半期限月取引の直近2か月と当該月以外の直近の3か月の5限月取引制。 ・ ストラテジー取引の組合せの数は現行どおり4通り。 ・ 具体的な設定例等については，別紙2参照。

項 目	内 容	備 考
<p>2 日経平均オプション関係</p> <p>(1) 限月取引の拡充（限月取引及びその数を変更）</p> <p>(2) 権利行使価格設定方法の変更</p> <p>① 新規設定</p> <p>② 追加設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四半期限月取引の13か月と当該月以外の直近の6か月の<u>19限月取引制</u>とし、各限月取引の期間は、6月及び12月の各限月取引については5年、3月及び9月の各限月取引については1年6か月、その他の各限月取引については9か月とする。 ・ 新たに取引を開始する限月取引において設定（新規設定）する権利行使価格は、前営業日における最終の日経平均株価の数値に最も近接する<u>250円の整数倍の数値</u>（当該数値が2種類ある場合は、高い方の数値。以下同じ。）及び当該数値に近接する<u>上下各16種類の250円の整数倍の数値</u>とする。 ・ 各限月取引の取引開始日以降に追加設定する権利行使価格は、次のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> a 当該限月取引の残存期間が3か月となる月の第二金曜日が到来していない限月取引 <p>前営業日における最終の日経平均株価の数値に最も近接する250円の整数倍の数値を上回る（下回る）既存の権利行使価格が15種類以下となった場合、当該限月取引について、当該250円の整数倍の数値を上回る（下回る）権利行使価格が16種類となるまで、既存の権利行使価格から<u>250円刻みで設定</u>する。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行は、四半期限月取引の12か月と当該月以外の直近の3か月の15限月取引制。 ・ 具体的な設定例等については、別紙3参照。 ・ 現行は、500円刻みで上下各8種類の設定。 ・ 具体的な設定例等については、別紙4参照。 ・ 現行は、500円刻みで常時、上下各8種類存在するように設定。

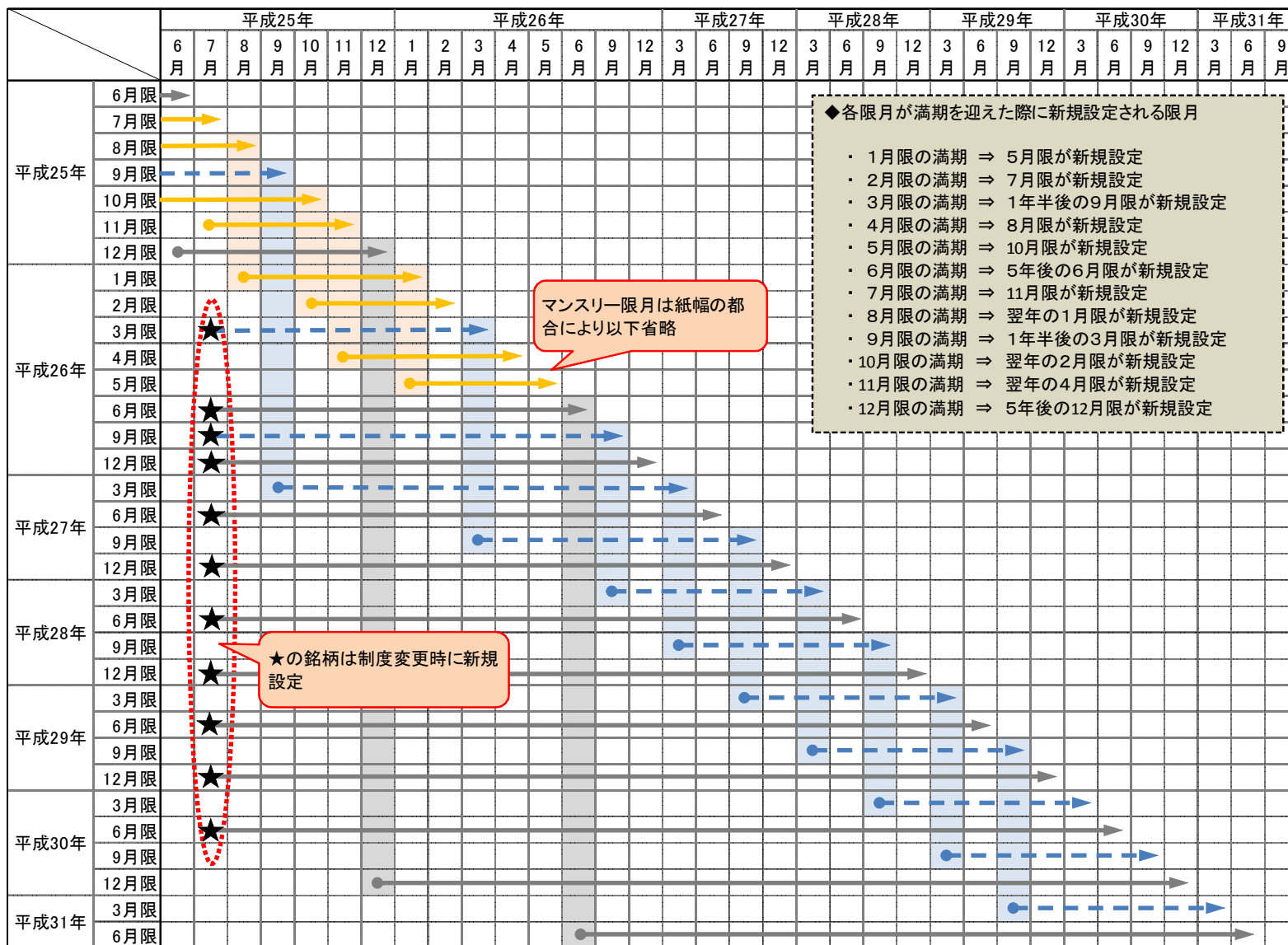
項 目	内 容	備 考
<p>Ⅲ 実施日等</p>	<p>b 前 a 以外の限月取引（直近の 3 限月取引） 前営業日における最終の日経平均株価の数値に最も近接する 125 円の整数倍の数値を上回る（下回る）既存の権利行使価格（当該 125 円の整数倍の数値から 125 円刻みで連続して設定されているものに限る。）が 15 種類以下となった場合、当該 125 円の整数倍の数値を上回る（下回る）権利行使価格が当該 125 円の整数倍の数値から 125 円刻みで連続して 16 種類となるまで、既存の権利行使価格から <u>125 円刻み</u>で設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本取引所グループにおける清算機関の統合と同時に実施する。 ・ 実施日における取扱いは以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 実施日において、Large 取引については 13 限月取引、Mini 取引については 16 限月取引、日経平均オプションについては 19 限月取引となるよう、新たに限月取引を開始する。 ➤ 実施日における日経平均オプションの各限月取引の権利行使価格は、実施日の前営業日における最終の日経平均株価に最も近接する 125 円（直近の 3 限月取引以外の限月取引にあつては、250 円。以下同じ。）の整数倍の数値及び当該数値を上回る（下回る）権利行使価格が当該数値から 125 円刻みで連続して 16 種類となるまで、当該数値から 125 円刻みで設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行は、250 円刻みで常時、上下各 8 種類存在するように設定。 ・ 清算機関の統合は平成 25 年 7 月の実施を目途としている。

以 上

Large取引の限月設定イメージ



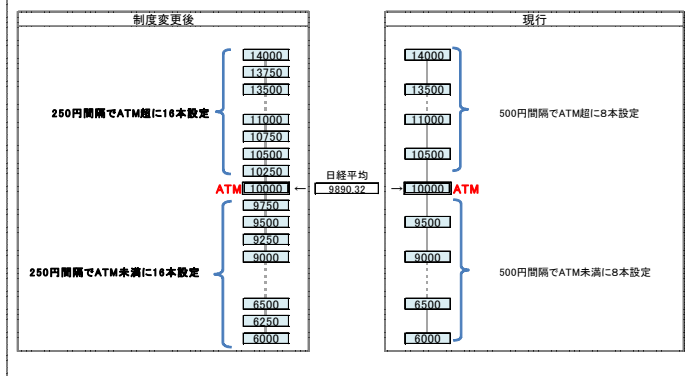
Mini取引の限月設定イメージ



日経平均オプションの権利行使価格設定イメージ

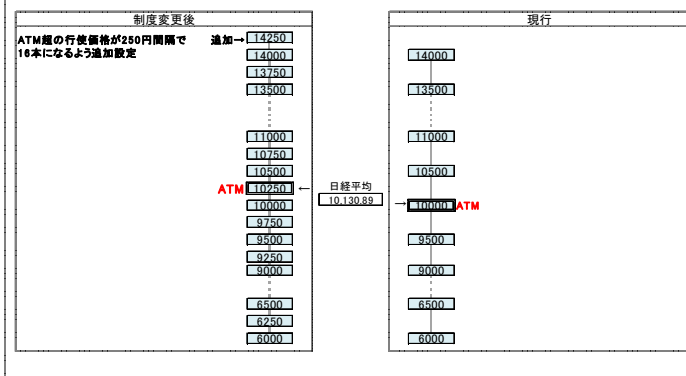
① 新規設定

前営業日の日経平均株価終値: 9,890.32円
⇒ATM=10,000円



② 日経平均の変動に伴う権利行使価格の追加

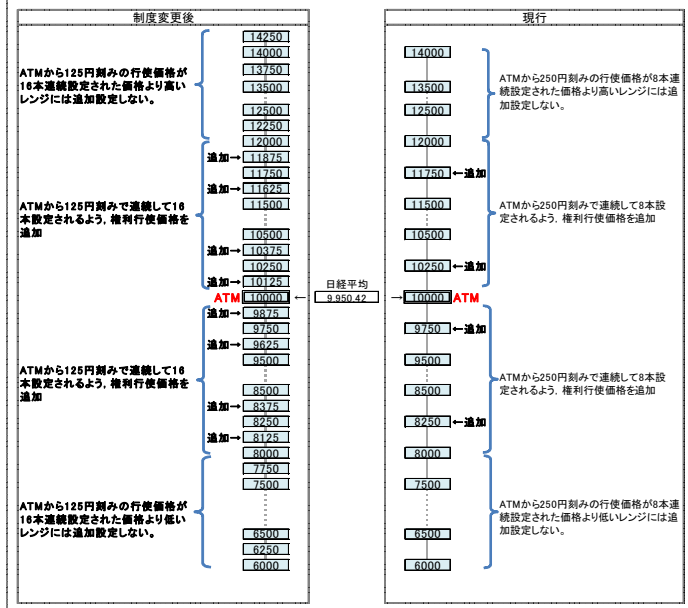
前営業日の日経平均株価終値: 10,130.89円
⇒現行の場合ATMは10,000円から遷移しないが、制度変更後の場合10,250円にATMが遷移。



日経平均の変動に伴い、
ATMが変化

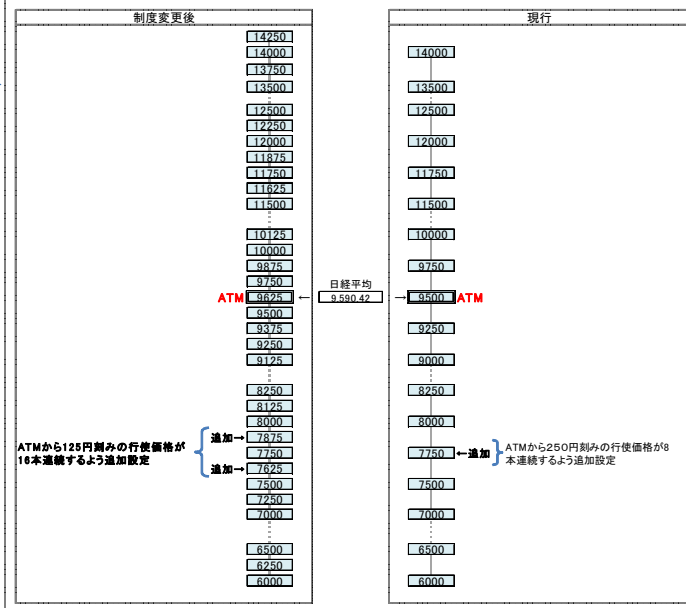
時間経過に伴い、残存
期間が3か月未満に

③ 残存期間が3か月未満となった際に権利行使価格を追加設定



④ 日経平均の変動に伴う権利行使価格の追加

前営業日の日経平均株価終値: 9,590.42円
⇒現行の場合ATMは9,500円だが、制度変更後の場合9,625円にATMが遷移。



日経平均の変動に伴い、
ATMが変化